第4章　計画の基本方針と施策

第４章　計画の基本方針と施策

本市における市民協働を取り巻く現状や課題、「第２次下関市総合計画」の基本構想において定めているまちづくりの将来像の１つである「人のつながりを大切にし、地域の力が活きるまち」を踏まえ、『つながる意識　進める参画　活きる下関（まち）』を市民協働参画及び市民活動を促進するスローガンとし、その実現を目指して行くものとします。

スローガン　つながる意識　進める参画　活きる下関（まち）

- 情報提供及び共有の場をつくり、市民活動・市民協働参画への意識を高めます。
- 市民と行政、市民と市民のパートナーシップの確立に向けた取り組みを推進します。
- 市民が主体のまちづくりを進め、市民の力が活きる下関（まち）を目指します。

市民協働を取り巻く現状や課題から、３つの基本方針を定め、施策の展開方向に沿った施策を設定します。

施策ごとに取り組む事業については、市民・市民活動団体、行政、しものせき市民活動センターで区分し、その役割を明確にします。

基本方針ごとに成果指標を定め、計画期間において毎年度事業の評価・検証を行いながら進行管理を行います。

基本方針１	・市民協働への理解促進
基本方針２	・市民活動を支える環境づくり
基本方針３	・協働に向けたネットワークの構築

基本方針１　市民協働への理解促進

【施策の展開方向】

市民活動を促進する情報の収集及び提供

〇市民協働参画や市民活動についての情報を、さまざまな広報媒体によって広く市民に紹介し、その活動の意義や社会的役割などについて、理解や関心を深めます。

〇多様化するライフスタイルに応じた情報提供や活動参加支援を行い、若い世代の市民活動への参加、協働に対する関心の向上を促します。

（１）情報提供機能の充実

情報の提供と共有

・市民活動や市政に関する情報は、説明会やシンポジウム、学習会等の開催や広報誌、インターネット等を通じて提供し、市民・市民活動団体・行政・しものせき市民活動センターで共有します。

・市民が求める市民活動の情報を把握し、活動内容や活動への参加方法等、さまざまな分野ごとにその内容を広く発信提供します。

・市民参画の手法を効果的に実施し、市民意見の施策への反映に努めます。

市民活動支援機関等との連携、情報の収集・共有

・やまぐち県民活動支援センターや他市の市民活動支援センター及び下関市社会福祉協議会（福祉ボランティア）等からの情報を収集し、共有します。

多様な広報媒体を活用した市民活動情報の発信

・市報「しものせき」、しものせき市民活動センター発行「ふくふくサポートだより」、下関市ホームページ、コミュニティFM等報道機関を活用した情報発信を行います。

・既存の情報提供に加えて、新たな情報発信に関する媒体や対象の世代ごとのライフスタイルを考慮した情報発信方法を検討し実施します。

市民活動に関するニーズの把握

・市民活動や市民協働参画に関する市民及び市民活動団体の意識やニーズを把握するための調査を行い、結果を公表します。

しものせき市民活動センターの活用

・情報の収集や共有の拠点場所として活用します。

・市民活動や市民協働参画に関する市民や市民活動団体の相談窓口を設置します。

（２）協働に対する意識向上

市民協働参画及び協働への理解

・市民協働参画や市民活動への関心を高めるため、さまざまな分野、幅広い年齢層を対象とするイベントを開催します。

・市民活動団体の活動成果を広く公開し、理解を深めます。

・市民参画に関する情報や実施施策の内容について、個人情報保護に配慮しつつ速やかに公開します。

出前講座、セミナー等の学習機会の提供

・市民活動への理解やきっかけづくりとなる出前講座や、セミナー、研究会といった学習機会を提供します。

若者、就労者等の協働への理解促進

・教育機関や事業者に対して情報提供を行い、若い世代の市民協働参画に関する意識の向上を図ります。

市職員の市民活動に対する共通認識の醸成

・市民活動の持つ特徴や重要な役割について認識し、個々の職務において活かすことのできる職員の育成に努めます。

・市民活動ボランティア登録制度を検討します。

・庁内各部局室において、市民参画を進める推進員の配置を検討します。

【基本方針１　市民協働への理解促進における役割区分】

事　業	市民 市民活動団体	行政	しものせき市民活動センター
情報の提供と共有	○	○	○
市民活動支援機関等との連携、情報の収集・共有		○	○
多様な広報媒体を活用した市民活動情報の発信	○	○	○
市民活動に関するニーズの把握		○	○
しものせき市民活動センターの活用	○	○	
市民協働参画及び協働への理解	○	○	○
出前講座、セミナー等の学習機会の提供	○	○	○
若者、就労者等の協働への理解促進	○	○	○
市職員の市民活動に対する共通認識の醸成	○	○	○

【基本方針１　市民協働への理解促進における成果指標】

成果指標	現状値 平成 26 年	目標値 平成 32 年
市民協働参画（パートナーシップ）認知度※	知っている 10.6%	知っている 15%
市政への参画・認知度※	参画したことがある 9.1%	参画したことがある 15%
しものせき市民活動センター登録団体数 （総合計画より）	平成 26 年度 254 団体	平成 31 年度 260 団体

※市民協働参画に関する意識調査における数値

基本方針２　市民活動を支える環境づくり

【施策の展開方向】

市民活動の場の提供

市民活動を側面的に支援する助成制度の実施

〇市民活動団体が活動を続けていくための、施設利用・人材育成・財政的側面について支援を行います。

〇活動にあたって、市民活動団体の要望や課題を解決するための相談体制を充実します。

〇市民と市民活動団体、市民活動団体同士の交流の機会を創出し、市民活動を支える人材の育成支援を行います。

（１）交流機会の創出・活動参加の促進

市民活動情報を活用した交流機会の創出

・市民・市民活動団体・行政・他の市民活動支援機関等から寄せられた情報を活用し、交流の機会を創出します。

教育機関との連携による学生の活動支援

・教育機関への情報提供及び定期的な情報交換を行うとともに、市民活動や市民参画に関する学習機会を職場体験活動等を通じて提供し、市民活動への参加支援を行います。

しものせき市民活動センターの管理運営

・市民活動拠点施設として、しものせき市民活動センターの管理運営を行います。

・民間の運営手法を活かした管理運営形態を検討します。

（２）公共施設等の有効利用

公共施設等の活用

・活用可能な公共施設の情報を提供します。

・施設利用に伴う附属施設等の情報についても集約し、公共施設情報とともに提供します。

備品・機材の提供

・市民活動に必要な各種備品や機材について充実させるとともに、その活用方法についても情報提供を行います。

（３）活動を担う人材の育成

マネジメント・リーダー能力養成支援の充実

・市民活動を継続していくための、次期リーダーとなる人を育成するための研修や交流の場を提供します。

（４）活動の運営支援

市民活動助成制度の活用

・市民活動団体の財政的側面を支援し、団体の成長や自立を支援します。
・各種助成金情報を集約し、市民活動団体における活用を支援をします。

市民活動団体と行政との協働

・さまざまな取り組みや事業を通じ、市民活動団体と行政との協働について最適な領域や形態を選択していきます。

市民活動保険の実施

・市民活動の実態に即した保険制度の運営と広報を行います。

相談体制の整備

・市民活動団体の運営に関わる課題や問題点について把握するとともに、問題点の解消に向けた相談体制を整備します。

【基本方針２　市民活動を支える環境づくりにおける役割区分】

事　業	市民 市民活動団体	行政	しものせき市民活動センター
市民活動情報を活用した交流機会の創出	○	○	○
教育機関との連携による学生の活動支援	○	○	○
しものせき市民活動センターの管理運営	○	○	○
公共施設等の活用		○	○
備品・機材の提供		○	○
マネジメント・リーダー能力養成支援の充実		○	○
市民活動助成制度の活用	○	○	○
市民活動団体と行政との協働	○	○	
市民活動保険の実施			○
相談体制の整備		○	○

【基本方針２　市民活動を支える環境づくりにおける成果指標】

成果指標	現状値 平成 26 年	目標値 平成 32 年
市民活動団体等と協働を行った施策数	59 施策	70 施策
しものせき市民活動センターの利用・認知度※	利用したことがある 4.1% 知っている（認知度） 7.4%	利用したことがある 10% 知っている（認知度） 20%
市民活動への参加※	参加したことがある 29.3%	参加したことがある 35%
しものせき市民活動センターの利用数 （総合計画より）	平成 25 年度 28,239 人	平成 31 年度 29,000 人

※ 市民協働参画に関する意識調査における数値

基本方針３　協働に向けたネットワークの構築

【施策の展開方向】

市民活動のネットワーク化の促進

○市民活動団体が市民や他の市民活動団体、行政・市民活動支援機関等とのつながりを形成し協働と連携を推進するため、それぞれを結びつけるためのコーディネーターの育成や仕組みづくりを進めます。

○さまざまな市民活動に関する情報を、各団体や自治会等地域コミュニティ、関連機関より集約し、必要な情報を得られるようにするために、しものせき市民活動センターを中心としたネットワーク構築を目指します。

（１）市民活動団体と市民・他の市民活動団体・行政・市民活動支援機関等との協働及び連携と仕組みづくり

協働をコーディネートする人材の育成と仕組みづくり

・市民活動団体の活動情報を活用し、市民活動団体と市民や他の市民活動団体、行政・市民活動支援機関等とのつながりをコーディネートする人材を育成するとともに、その活動を支援します。

・しものせき市民活動センターを中心としたネットワークの仕組みを構築します。

ボランティアネットワークシステムの整備

・ボランティアに関する情報を集約し一元的に管理するとともに、しものせき市民活動センターを仲介役とした市民活動団体とのコーディネートを実施します。

中間支援団体の育成

・市民活動団体等の支援活動を行う中間支援団体を育成し、市民活動団体の活動がより活発に行える環境づくりに努めます。

自治会等の地域コミュニティや事業者等との連携促進

・自治会等の地域コミュニティが持つ地域住民とのつながりや、事業者がもつ活動へのノウハウや情報、経験を活かし、より効果的な市民活動が実施できるように、自治会等の地域コミュニティや事業者等が市民活動団体と交流する場を提供し、両者の理解を促進します。

（２）情報共有のためのネットワーク

情報共有のためのネットワークの構築

・市民・市民活動団体・行政・他の市民活動支援機関等から寄せられた情報を活用します。

・集約した情報について、必要とする団体へ提供できる効果的な情報提供のネットワークを構築します。

【基本方針３　協働に向けたネットワークの構築における役割区分】

事　業	市民 市民活動団体	行政	しものせき市民活動センター
協働をコーディネートする人材の育成と仕組みづくり	○	○	○
ボランティアネットワークシステムの整備		○	○
中間支援団体の育成		○	○
自治会等の地域コミュニティや事業者等との連携促進	○	○	○
情報共有のためのネットワークの構築	○	○	○

【基本方針３　協働に向けたネットワークの構築における成果指標】

成果指標	現状値 平成 26 年	目標値 平成 32 年
市民活動のネットワーク化の促進施策数	4	10
中間支援団体数	２団体	４団体

第３次下関市市民活動促進基本計画【体系図】

スローガン　つながる意識　進める参画　活きる下関（まち）

【施　策】

基本方針１
市民協働への理解促進

【施策の展開方向】
市民活動を促進する情報の収集及び提供

- 情報提供機能の充実
- 協働に対する意識向上

基本方針２
市民活動を支える環境づくり

【施策の展開方向】
市民活動の場の提供
市民活動を側面的に支援する助成制度の実施

- 交流機会の創出・活動参加の促進
- 公共施設等の有効利用
- 活動を担う人材の育成
- 活動の運営支援

基本方針３
協働に向けたネットワークの構築

【施策の展開方向】
市民活動のネットワーク化の促進

- 市民活動団体と市民・他の市民活動団体・行政・市民活動支援機関等との協働及び連携と仕組みづくり
- 情報共有のためのネットワーク